

会 議 録

1 会議名

平成30年度第6回保倉区地域協議会

2 議題

【報告事項】

地域活動支援事業について（公開）

【協議事項】

自主的審議事項について（公開）

3 開催日時

平成30年12月10日（月）午後6時00分から午後7時13分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 宮川和市（会長）、吉川善一（副会長）、池田つえ子、大堀幸子、
佐野和明、中島 厚、早津輝雄、松林剛、丸山隆夫、山岸 功、
渡邊良禎（欠席1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、千田主任

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【宮川会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：佐野委員、早津委員に依頼

議題【報告事項】地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

以前、委員の皆さんから地域活動支援事業の検証を行っていただき、いろいろな意見を出していただいた。その意見を踏まえ、市で検証を行ってきた結果を11月14日(水)に開催された会長会議で示させていただいた。

当日配付された資料を元に説明させていただく。

- ・資料No.1 「地域活動支援事業の検証・検討等に基づく見直し方法等」、参考資料「地域活動支援事業に係る各区の検証・検討等と市の案・見解」、資料No.2 「平成31年度地域活動支援事業案の概要」に基づき概略説明
- 会長会議当日は、宮川会長より出席いただいたが、補足等があればお願いしたい。

【宮川会長】

会長会議の中では、各地域協議会に持ち帰って協議しなければいけない議題等はなかった。

- ・事務局の説明に対し質疑を求めるがなし

平成31年度の採択方針等を決める際、今までと異なる考え方も出てくるかもしれない。よく検討しながら進めていきたいと思っている。

次に【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

- ・資料No.3 「自主的審議事項『地域の安全・安心について』」に基づき説明

【宮川会長】

「No.① 保倉川流域の浸水被害の解決について」は、毎回、いろいろな形で話が出ており、「No.④ 地域消防団への支援活動について」は消防団以外、消火栓等を扱ってはいけないということであった。消防団の件について事務局からは何かないか。

【滝澤センター長】

消防団の在り方については、現在、「上越市消防団適正配置検討委員会」において検討している。

検討結果が出次第、皆様へ示させていただく。

【宮川会長】

どのようにすれば地域のためになるかということを考えていただきたいと思っている。

【山岸委員】

町内に自主防災組織もあり、メンバーに消防団OBの名前もある。ポンプ車等の操作も分かっていると思うので、そういう人たちにも器具を使って良いということにしてもらいたい。

【宮川会長】

消防団員の数が少なく、日中は勤務されている人も多いため、日中に火災が発生した際は消防団OBの方々からも消火活動に参加してもらいたい。

当区では、方法は様々ではあるが、町内会単位で年に一回は防災訓練を行っている。消火栓の使い方やポンプの扱い方について訓練しているかは分からないが、ポンプ等を扱える人たちが扱えない人たちに教えることもできる。

器具が備わっていても有事の際に活用できなければ意味がないので消防団OBでも使えるようにしていただければありがたい。

【吉川副会長】

だが、悠長なことを言っていてはいけないのではないか。明日どこかで火事があったらどうするのか。なるべく早めに結論を出していただきたい。

【佐野委員】

器具が置いてある場所は鍵が掛かっているのではないのか。

【山岸委員】

消防小屋は鍵が掛かっていないと思う。

【宮川会長】

私の町内では倉庫が4棟あるが、庫内には車椅子や担架、チェーンソー等が入っているため、各役員が鍵を保管している。

消防団OBの方々やポンプ等を扱えるようなやり方を考えておかないと宝の持ち腐れになってしまう。佐野委員は消防団長を経験されている。当時や退団後の経験をまた教えていただきたい。

次に「No.③ ため池決壊時のハザードマップの作成について」だが、ため池が決壊して水害が起こる可能性があるのは青野池だけだと思っている。

【中島委員】

青野池の水が満水になると保倉川へ放水するしかないが、降雨量が多いと保倉川も満水になっている可能性があるため青野池の水が流れていくかが心配である。

【宮川会長】

ハザードマップまで作らなくても、豪雨時、どのような対策をするのか地域で話し合いをしておくことが重要なかもしれない。

市としては何か対策をしているのか。

【滝澤センター長】

市の担当課へ確認したところ、上越市内にはため池が約700か所あるとのことだが、危険なため池については防災重点ため池に選定している。現在、防災重点ため池は35か所あり、そのほか決壊時に人家等に影響を及ぼすため池を加えて計53か所についてハザードマップを作成しホームページ等で公表している。青野池については防災重点ため池に選定されておらず、ハザードマップは作成されていない。

【宮川会長】

ため池の水は稲作をしている間だけ溜めており、稲作を行っていない期間は溜めていない状態である。5月から7月くらいまでは田んぼに水が必要なため、どこのため池も水が入っているが、その時に大雨が降れば水害になる可能性もある。

【中島委員】

青野池は民家が近くにあるため、決壊すると非常に危険である。

【宮川会長】

危険なのは青野池だけだと思っている。農業用水を管理している人たちは大雨警報が出ると事前に流しており、長年の経験からいろいろなことを勉強されていると思う。市としての考え方もあると思うので検討しながら進めていきたい。

「No.⑤ 保倉地区内の防犯対策について」については、防犯カメラは設置できると思うが、維持管理をどのようにしていくかということが課題である。

【渡邊委員】

事務局へ確認だが、防犯カメラについて、ほかの地区で地域活動支援事業の補助金を使い設置したいという提案があったということだが、それに対する市としての見解は、住民のプライバシー等の問題があり難しいということだった。このことについて、何か情報はあるか。

【滝澤センター長】

地域活動支援事業に提案することについては、設置して終わりではなく、地域活動が伴わなければ提案できないということがある。また、プライバシーの問題もあり、提案するには色々なことを検討・協議する必要がある。

【宮川会長】

防犯カメラについては、警察や教育委員会にも聞いたが、前例もなく、設置までは考えていないということだった。

【吉川副会長】

ただ、凶悪犯罪があれば警察は必ず防犯カメラを確認している。

【中島委員】

防犯カメラについては、維持管理も大変なのではないか。そこも問題なのではないか。

【渡邊委員】

まずはプライバシーの問題があるため、地域住民の理解を得るために時間が必要だということである。

【宮川会長】

防犯カメラを設置しても管理は誰がするのか。電気料等もある。

【中島委員】

では、防犯カメラを設置している自治体は、設置までどのような手順を踏んだのか。

【宮川会長】

商店街等は商店街の人たちの管理の元、設置しているのではないか。

【中島委員】

では、地域活動支援事業で防犯カメラを提案し、提案した団体が維持管理もやるということになれば設置は可能ではないか。

【宮川会長】

保倉地区振興協議会で提案して設置できたとしても、提案する過程でプライバシーの問題が出てくると思っている。

【早津委員】

行政がプライバシーを中心として考えていることについては理解できるが、先進都市へ行くと隙間なく防犯カメラが設置されている。

人権を守らなければいけないが、時代とともに犯罪の傾向等は変わってきている。子どもが狙われたらどうするのか。前例がないから設置しないということだが、そんなことをいつまでも言っている時代ではない。

【宮川会長】

行政も大事だということには分かっていると思うが、設置するまでにはいろいろな課題

があり踏み出せないのかもしれない。

【中島委員】

上越市には「防災アドバイザー」が設置されていると思うが、アドバイザーの方々はどのようなアドバイスをしてくれるのか。

各町内で自主防災組織があり防災訓練等を行っているが、町内毎に違った形で行っていると思う。防災アドバイザーが防災訓練等について指導するにあたり、一定のひな型みたいなものがあるのか。ひな型があるとしたら、それに沿った形で防災訓練を実施すべきなのか。それとも町内会長をリーダーとして各町内のやり方で行って良いものなのか。

【山岸委員】

上越市の防災アドバイザーは12名いるが保倉区にはいない。だが、防災士として上越市に登録されているメンバーは保倉区に6名いる。

防災アドバイザーの方々がどのようなアドバイスをするのかということだが、市へ依頼すると町内で避難訓練等を行う際に来ていただける。元消防職員等もいるのでその場で適切なアドバイスもしてくれると思う。

現在、上越市から各区へ支部を設置するよう指示が出ているが、設置するための準備会を立ち上げなくてはならず、防災士の方々から集まっていただき準備会の役員を決めた。保倉支部が立ち上がれば防災に関する専門的なことを話し合っていけると思っている。

上越市に登録しているメンバーは6名だが、上越市に登録していなくて防災士資格を持っている人は保倉区にも何名かいるので、保倉区内の危険箇所の確認時や町内の自主防災訓練の時に参加していただきアドバイスしてもらえればと思っている。

【宮川会長】

ほかに何かあるか。

【大堀委員】

前回の会議で松林委員から、保倉川沿いの雑木の伐採を県へ相談しに行ったが保倉川放水路の協議が進まないと予算が必要な案件は対応することが難しいという話が出たと思う。

【松林委員】

伐採自体はお願いすれば対応してくれると思うが、保倉川に関することは保倉川放水

路が決まらない限りできないということだった。

【大堀委員】

保倉川沿いはどこを見ても藪のようになっており、それを綺麗にすれば保倉川の流れも良くなるのではないかと。お願いしなくても普段から伐採しておくべきだと思っている。

【宮川会長】

雑木が多いと流れているごみが引っ掛かってしまう。伐採すれば水も流れるようになるのではないかと。

【渡邊委員】

県は木の伐採を行っているが、保倉川の土手に生えているのは柳であり、2、3年経つとまた生えてしまう。流れを良くするために伐採していることは事実だが5年くらい放置しておくとかかなりの太さになる。

昨年大雨で青野地区や田沢地区に避難勧告が出たが、下流の地域である安江や佐内町には勧告が出なかった。何故かと思ひ堤体を歩いてみたら、柳が生い茂っていた。それが原因で遊水池に水が溜まり、決壊の可能性があるから避難勧告が出たのだろう。

県は管理していると思うが、5年くらい何もやらないと柳等の影響で水の流れが悪くなってしまう。

【宮川会長】

ほかに意見はあるか。

(特になし)

では、協議事項については終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

次回の協議会については、1月下旬から2月上旬に開催したいと考えている。日程については会長と副会長と相談の上、皆さんへ報告させていただく。

【吉川副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。